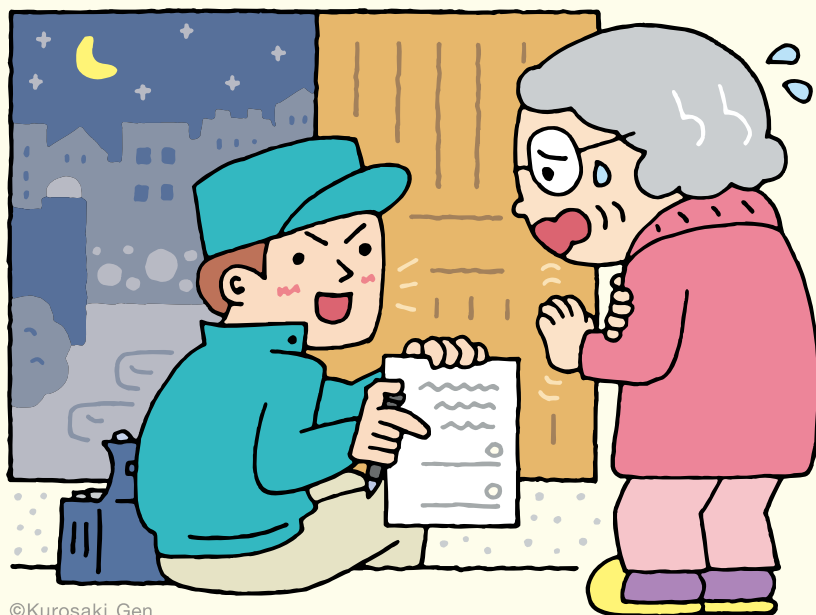


見守り 新鮮情報

一人暮らしの母の家に、プロパンガス会社を切り替えないかと事業者の来訪があった。母は**一度断ったものの、長時間**にわたり**契約を迫られた**ため、申込書に記名押印してしまったようだ。母は電話で「やっぱり断りたい」と



©Kurosaki Gen

伝えたが、その後も事業者から**何度も**電話があった。電話に出ないでいたら、数日後の**夜**に事業者が来て再度**しつこく**契約を迫られたので、怖くなり、渋々応じてしまったという。解約したい。
(当事者：90歳代 女性)

プロパンガスの 契約先変更を迫る 強引な勧誘に注意

ひとこと助言



見守るくん

- 強引に契約を勧められても、必要が無ければ、きっぱりと断りましょう。
- 「今より安くなる」などと勧誘されても、その料金がいつまでも続くとは限りません。契約内容をよく確認し、不明な点は事業者に説明を求め、その場では契約せず慎重に検討しましょう。
- 家族や周りの人は、高齢者が訪問販売などでしつこく勧誘を受けていないか日ごろから気を配りましょう。
- 訪問販売などでは、クーリング・オフができる場合があります。困ったときは、すぐにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン 188)。